

掛川市告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。その関係図面は、令和3年7月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年7月28日

掛川市長 久保田 崇

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の付近(m)	延長(m)
13252	小山平南4号線	下垂木字小山平2385地先	旧	2.2 ~ 28.9	256.4
		下垂木字小山平2635-5地先	新	5.0 ~ 5.2	251.1
13004	小山平南2号線	下垂木字小山平2712-1地先	旧	2.0 ~ 5.6	223.9
		下垂木字小山平2635地先	新	2.0 ~ 5.6	211.2
11476	大藪線	逆川字原ノ前641-1地先	旧	5.3 ~ 17.1	589.4
		逆川字原ノ前644-3地先	新	4.9 ~ 8.8	115.6
23313	千浜東海の家線	千浜字前野8090-23地先	旧	3.2 ~ 19.7	576
		千浜字前野8572地先	新	3.2 ~ 19.7	551